

第 1 2 章 教育部

第 1 節 教育総務課

〔総括概要〕

教育文化都市として一層の飛躍を目指し、「開かれた教育委員会」、「地域とともにある学校」に力点を置き、各種事業の推進を図った。

教育委員の活動としては、教育委員会を開催し、教育に関する協議を行ったほか、各種研修会等にも積極的に参加した。また、市内小中学校を巡回訪問し学校の現状把握に努めるとともに、教育委員会の活動を広く市民に周知することを目的に、「栃木市教育委員会だより」の発行を行い全戸配布した。

奨学金貸付事業については、通常の貸付制度に加え、定住促進を目的に平成 28 年度に創設した、卒業後 1 年以内に本市に居住し、引続き 5 年間居住した時点で奨学金の返還を免除する定住促進奨学金制度による貸付を行った。

また、栃木市出身を誇りとし、栃木市の発展に寄与する有為な人材を育成することを目的に、名称を「とちぎ吾一奨学金」とする給付奨学金を創設し、奨学金制度を拡充した。

学校適正配置については、6 学級に満たない小学校 4 校、中学校 3 校において、保護者や地域の代表者等で組織する「地元代表協議会」を設置し、地域の意見集約に努めた。一方、学校適正配置の具体的な推進について学区審議会に諮問し、検討を行った。

また、「とちぎ未来アシストネット」の成果を踏まえ、学校・家庭・地域が連携し学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を市内 44 小中学校すべてに導入し、地域とともにある学校づくりを推進する体制を整えた。

教育総務係

1 規則等の制定、改廃件数 19件

2 教育委員会の開催状況

開催日	定例会 の別 臨時会	付議件数（件）			開催場所
		議案	協議	報告等	
4月24日（月）	定例会	4	2	1	市役所 議会会議室
5月22日（月）	定例会	13	-	-	市役所 501会議室
6月23日（金）	定例会	4	1	-	市役所 501会議室
7月24日（月）	定例会	5	4	4	市役所 議会会議室
8月28日（月）	定例会	3	2	1	市役所 議会会議室
9月22日（金）	定例会	3	3	-	市役所 501会議室

10月30日(月)	定例会	3	1	-	市役所 議会会議室
11月24日(金)	定例会	4	2	-	市役所 議会会議室
12月25日(月)	定例会	3	1	-	市役所 議会会議室
1月29日(月)	定例会	4	1	1	市役所 正庁
2月26日(月)	定例会	10	2	-	市役所 正庁
2月28日(水)	臨時会	1	-	-	市役所 501会議室
3月27日(火)	定例会	3	-	-	市役所 議会会議室

3 教育委員の構成

職名	氏名	性別	就任年月日 任期満了	備考
委員長	後藤 正人	男	平成22年5月19日 平成30年5月18日	平成22年5月19日 委員長に就任
委員長職務代理者	荒川 律	男	平成23年11月25日 平成31年11月24日	平成28年5月19日 職務代理者に就任
委員	福島 鉄典	男	平成22年5月19日 平成33年5月18日	
〃	西脇 はるみ	女	平成28年5月19日 平成32年5月18日	
〃	若林 由美子	女	平成22年5月19日 平成31年5月18日	
〃	林 慶仁	男	平成26年5月19日 平成33年5月18日	
〃 (教育長)	赤堀 明弘	男	平成22年5月19日 平成30年5月18日	

4 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業

経済的理由により就学困難な児童生徒に対し学用品費等を支給し、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施を図った。また、入学後の7月に交付していた、就学援助費目の新入学児童生徒学用品費を、平成29年度から小学校及び中学校等に入学する年度の開始前に交付し、援助費を必要とする時期に交付するようにした。

	対象者(人)	支給額(円)
小学校	489	32,301,720
中学校	281	31,737,222
合計	770	64,038,942

5 特別支援教育就学奨励費補助事業

市立小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じ、必要な学用品費等の支給を行った。

	対象者（人）	支給額（円）
小学校	158	4,448,247
中学校	68	2,979,478
合計	226	7,427,725

6 遠距離通学児童生徒援助事業

遠距離通学児童生徒通学費補助金の交付状況

小学校 4km以上 中学校 6km以上

	対象者（人）	支給額（円）
皆川城東小	2	40,000
小野寺北小	1	10,000
寺尾中	3	87,000
都賀中	5	20,000
西方中	1	4,000
岩舟中	1	4,000
合計	13	165,000

7 栃木市奨学金の貸付

経済的理由により修学が困難な方であって、高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程・専門課程、短期大学、大学の入学予定者及び在学者に対し、奨学金を貸付ける「ゆめ応援奨学金」事業を実施した。また、同様に経済的理由により修学が困難な方であって、高等専門学校（第4学年以上及び専攻科）、専修学校専門課程、短期大学、大学の入学予定者及び在学者に対し、卒業後1年以内に本市に居住し、引続き5年間居住した時点で奨学金の返還を免除する定住促進を目的とした「住まいる奨学金」事業を実施した。

(1) 奨学金月額

	区 分		月額（円）
奨学金	高等学校・専修学校高等課程		12,000
	専修学校専門課程 短期大学 大学	自宅通学	25,000
		自宅外通学	30,000
定住促進 奨学金	専修学校専門課程 短期大学 大学		20,000

(2) 奨学金の貸付状況

(単位：人)

		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計
奨学金	高等学校	1	3	1				5

	専門学校	1	-	1	-	-		2
	短期大学	1	-					1
	大学	-	4	8	7	-	1	20
定住促進 奨学金	専門学校	9	8	-	1	-		18
	短期大学	7	3					10
	大学	21	21	7	4	1	1	55

(3) 栃木市奨学基金の状況(単位：円)

基金額	129,769,608
貸付金額	94,409,875
現金額	35,359,733

8 栃木市篤志奨学金の創設

9月に、名称を「とちぎ吾一奨学金」とする給付型奨学金を創設した。この奨学金は、市内の高等学校・特別支援学校の校長の推薦を受けた非課税世帯の学生に奨学金を給付するものである。平成30年度の給付型奨学生として3名を採用し、給付の決定をした。

9 叙位・叙勲の申請・伝達等

教育職員に関する叙位叙勲の申請、伝達等を行った。

・叙位 5件 ・叙勲 4件

教育政策係

1 栃木市教育計画（後期計画）の策定

平成25年3月に策定した本市の教育行政分野の計画である栃木市教育計画の前期計画終了に伴い、平成30年度から5年間の計画である栃木市教育計画（後期計画）を策定した。

懇談会やパブリックコメントを実施し広く市民の意見を取り入れながら、前期計画に基づき推進してきた教育施策の成果や課題等を中間総括し、引き続き本市の実情に応じた教育行政を推進するため、今後5年間に取り組むべき施策・事業の充実を図った。

計画の概要版については、市民への周知を図るため全戸配布を行った。

2 栃木市教育委員会だよりの発行

教育委員会としての役割を明確にし、教育委員会の会議や活動内容等を広く市民に広報するため、「栃木市教育委員会だより」を3回発行し、全戸配布を行った。

	「栃木市教育委員会だより」
発行	広報とちぎ折込（8月、12月、3月）
形式	A4判

発行部数	各52,000部（全戸配布）
------	----------------

3 学校適正配置の推進

「栃木市立小中学校適正配置基本方針」に基づき、6学級に満たない小学校4校、中学校3校において、地域の学校の在り方についての合意形成を図ることを目的に、保護者や地域住民の代表者からなる地元代表協議会を設置した。

同時に、外部有識者等からなる栃木市立小中学校学区審議会を開催し、地元代表協議会での意見を参考にしながら、小規模特認校制度の在り方や学校適正配置の具体的実現方策等について審議を行った。

3月には、小規模特認校4校について平成31年度以降の制度継続の如何について学区審議会より答申を受けた。

4 学校運営協議会制度の導入

今年度より市内44小中学校すべてに学校運営協議会制度を導入し、学校・家庭・地域が協働して学校運営に参画する体制を確立した。

平成29年度は導入初年度ということで、制度の定着及び周知に努めた。校長を対象とした研修会の開催やリーフレットの作成、また、担当者が積極的に学校訪問し、学校運営協議会委員への説明を行った。周知については、学校だよりやホームページ等において、各学校の取組について情報発信を行った。

さらに、同一中学校区内の学校運営協議会の合同会議を設け、「地域ぐるみで支える義務教育9年間の学び」を推進している。

5 学校現場の業務適正化の検討

教職員が子どもと向き合う時間を確保し、教育の質を高めるため、学校現場における業務の適正化に着手した。

学校職員や保護者、地域住民からなる推進組織（ワーキンググループ）を立ち上げ、学校現場の実態把握のためのアンケート調査項目等の検討を行い、2月に市内44小中学校の全教職員を対象としたアンケート調査を実施した。